

# 評価調書(県総合評価調書)

## 【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	地方住宅供給公社法に基づき、居住環境の良好な集団住宅及び宅地を供給し、住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設立された。住宅地分譲事業、県並びに一部市町村営住宅の管理受託住宅管理事業及び県からの建設工事受託事業等を中心にその役割を果たしている。	A
組織運営	管理受託事業等の事業拡大に対する増員は、経験者、有資格者を採用することで効率化を図り、部門毎の業務見直しにより人員を捻出する等、組織の効率化・コストの縮減に努め、最小限に抑えている。	A
	県の人的関与について 公社役員である9名の理事のうち、県の人的関与として、2名(非常勤・現職)が任命されている。出資比率が100%であることを考慮すると適正な割合である。	
事業実績	住宅地分譲事業では、広告宣伝活動等の販売促進に力を入れ、計9区画(積立分譲住宅5戸、一般分譲住宅4戸)の実績をあげた。 賃貸管理事業では、公社賃貸住宅や賃貸施設を計画的に修繕を行い、良好な住環境の維持に努めている。 管理受託住宅管理事業では、安来市の管理受託(H28～)や、雲南市(H30～)及び益田市(H31～)の管理受託更新により、県及び7市1町の県営住宅及び公的賃貸住宅約12,700戸を管理している。これらに係る窓口の一元化を図ることにより、県民の住生活の向上に貢献している。また、県職員宿舎についても総合管理業務を受託し、修繕、管理等の業務を実施している。	A
財務内容	自己資本比率(42.2%)、流動比率(312.3%)、固定長期適合率(88.7%)等の評価指標は、いずれも安全な水準であることから、良好な財務状況である。	A
	県の財政的関与について 総収益約18.1億円のうち、その収益を県からの支出(補助金・委託費等)とするものは、約4.2億円であり、収益に占める県の関与の割合(約25%)は適正である。	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

団体の経営評価報告書における総合評価について	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
	長期安定経営と組織体制の確立	経営安定のための効率的な事業展開、組織体制のスリム化及びコストの縮減	公的賃貸住宅の管理代行等への対応のため、増員が不可欠であるが、業務見直しによる人員捻出等により、最小限の人員増に抑え、コスト縮減を図る。
総合コメント			
<p>住宅地分譲事業について、H30年度は9区画の実績を上げた。景気状況にも影響されるが、今後も県民のニーズを的確に把握しながら各年度の目標を設定し、着実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>管理受託住宅管理事業については、H21年度から管理代行者として県営住宅約5,000戸を管理している。また、一部市町営住宅約7,700戸の管理も受託している。公的賃貸住宅に係る窓口を一元化し、県民サービス向上に繋げていくため、今後も業務拡大に取り組む必要がある。</p> <p>また、組織体制について、安来市の管理受託(H28～)、雲南市や益田市の管理受託更新、県職員宿舎の総合管理業務(H29年度)に加え、今後のさらなる事業拡大に伴う増員は最小限に抑え、効率的に運営していく必要がある。</p>			